

集中管理公用車運用システム賃貸借契約仕様書

1. 件名

集中管理公用車運用システム賃貸借

2. 目的・内容

管財課が管理する公用車（集中管理公用車）について、職員用情報系端末等で車両の予約から利用状況の報告、予約貸出状況の確認、稼働状況の集約などができるクラウドサービスを利用し、貸出・返却時に暗証番号等によりセキュリティが確保された鍵収納機器を設置することで、公用車の利用者及び管理者の負担軽減を図り、効率的な運用を図る。そのため、クラウドサービスと鍵収納機器をもって集中管理公用車を運用するシステム（以下、「運用システム」という。）を賃貸借するもの。

3. 契約（履行）期間

契約締結の日から令和12年9月30日まで

準備期間 契約締結の日から令和7年9月30日まで

履行期間 令和7年10月1日から令和12年9月30日まで（60月）

【地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約】

4. 設置場所（鍵収納機器）

鹿児島県鹿児島市易居町1番2号 鹿児島市役所みなと大通り別館1階

※具体的な場所は契約後、協議のうえ決定する。

5. 利用人数・集中管理公用車の台数等の要件

区分	内容	備考
運用時間	24 時間	365 日（メンテナンス日を除く）
システム利用者数	約 2,000 人	利用が見込まれる最大人数
公用車台数	79 台	令和7年10月1日保有予定台数 ※年度によって変動の可能性有

6. 運用システムの要件

(1) 職員の利用方法について

職員用情報系端末でのWEBブラウザ（仮想ブラウザ）及び職員個人のモバイル端末で利用可能であること。また、職員以外がアクセスできないようログイン用ID及びパスワードにより管理されていること。

・職員用情報系端末でのWEBブラウザ：Microsoft Edge、Google Chrome、Mozilla Firefox

(2) システム及び鍵収納機器について

① 無人でも管理可能な鍵収納機器を準備し、クラウドサービスからの予約と連動して、暗証番号等を利用した鍵の受け渡しができること。また、暗証番号等は鍵に固定のものではなく、予約に対して都度変更されるものであること。

- ② 鍵の状態（貸出中、保管中など）が職員用情報系端末等、または鍵収納機器で確認できること。もしくは予約した車両の鍵が返却されていない場合、次の予約者へ通知できること。
- ③ 災害発生時や停電、システム障害等の緊急時にあっても公用車の利用が可能であること。
- ④ 設置する鍵収納機器の仕様は、別紙「設置場所位置図」を参照の上、企画提案時に提示すること。
- ⑤ 鍵1本ごとに個別の収納箱（スペース）があること。
- ⑥ セキュリティ対策を講じた機器とすること。
- ⑦ SSL/TLS 暗号化通信を利用すること（ID・パスワード含む）。
- ⑧ 影響のある脆弱性が見つかった場合、協議の上早急に対応すること。
- ⑨ アカウント管理やアクセス制限が実施できるなど、不正アクセス防止対策を実施すること。
- ⑩ 設置スケジュールは、発注者と詳細に調整し、設置は発注者立会いのもと行うこと。
- ⑪ 鍵収納機器の設置後は、運用システムの正常な動作を確認すること。

(3) 公用車の予約画面について

予約画面は、利用者全員が操作しやすい簡易な画面構成で、操作性が良く、登録された全ての車両の空き状況が視覚的に確認できること。

また、予約内容は他の利用者也確認できること。

(4) 運転日誌等の効率化について

システム上で、運転日誌、運行前点検記録及びアルコールチェック（運転前後）の記載をすることができ、入力のない利用者へは自動で通知ができること。また、システム上で給油の必要性が把握できること。

データ入力必須項目

（予約内容や他の記録内容と重複するものはデータ出力ができる場合に限り省略可。）

項目	記載時期	内容
車両情報	車両登録時	管理番号、車名、車両番号、年式、種別
運行前点検記録	運転前	運転者、ブレーキ、タイヤ、原動機、燃料装置、灯火装置及び方向指示器、後写鏡及び反射鏡、反射機及び自動車登録番号票又は車輛番号票、前日の運行において異常が認められた箇所
運転日誌 （日報）	運転後	運転日、運転者、運転時間、出発地・行先（運転区間）、搭乗者数、使用目的、走行距離、走行距離累計、燃料残量（充電残量）、ガソリン補給状況
アルコールチェック	運転前後	運転日、運転者、車両番号、確認者、確認時間、確認方法、アルコール検知器の使用の有無、酒気帯びの有無

(5) 管理業務の効率化について

（4）で入力されたデータを Excel 形式や CSV 形式で出力できること。また、車両の稼働状況の確認ができること。

(6) 管理者権限について

車両の利用を管理者権限で制御できること。また、利用者の予約の削除、変更またはそれに類

することが可能であること。

(7) 利用者登録について

運用システムの利用にあたって、初回の利用者登録を行うこと。登録する単位（職員、もしくは組織ごと等）は、本市と協議の上、決定すること。また、職員の異動や庁内の組織整備に当たっては、IDやパスワードの変更が容易に行えるシステムであること。

(8) 制度変更等の対応について

法律等の改正の際には、発注者と十分に協議し、必要な仕様の変更を行えること。

7. 運用・保守要件

- ① 契約期間中の利用を可能にするとともに、運用システムを継続するために必要となる運用・保守対応を実施すること。
- ② システム障害等が発生した場合は、直ちに障害情報を報告し、速やかに正常な状態に回復させること。
- ③ ブラウザ更新等に伴う対応や不具合発生時に随時対応できる体制を構築すること。
- ④ 鍵収納機器自体の物理的な不具合に対して早急な対応ができる体制であること。
- ⑤ 運用システムについては、24時間365日稼働すること。但し、メンテナンス実施時は除くが、事前報告すること。

8. マニュアル作成・操作研修の要件

- ① 管理者用の操作マニュアル（簡易版・詳細版）、利用者用のマニュアル（簡易版）を作成し、電子データ（編集可能なデータ及びPDF）にて提供すること。また、図表等を使い、わかりやすいマニュアルとすること。
- ② 運用システムの利用における説明会や操作研修動画など職員向け操作研修を行うこと。

9. 情報セキュリティ対策及び法令の遵守

本契約の履行にあたっては、本市の情報セキュリティポリシーを遵守するとともに、本契約の過程で知り得た情報等を本市の許可なく第三者に提供してはならない。また、本市の行政情報に関する貸与資料等については、秘密保持に万全の管理を行うものとし、その取り扱いや情報漏えい等に関する対策を講じるとともに、本業務に関する関連法令等を厳守すること。

10. 作業体制

受注者は、本作業を履行するための体制を設けると同時に、窓口となる責任者を置くこと。また当該作業に先立ち、以下の内容を記載した「作業体制図」を作成の上、発注者より了承を得ること。

なお、作業を進める過程で、体制に変更が生じる場合についても、同様とする。

- ① 作業スケジュール及び体制図
- ② 役割一覧（責任者等）
- ③ 連絡体制図（窓口等）

11. 検収

受注者は、作業完了後速やかに完了報告を行うこと。本市は納入日から速やかに納品物の検査を

行い、その結果不備が認められた場合、受注者は可能な限り速やかに不備を解消し、修正した成果物を再度納入すること。また、本市は再度納入された成果物の検査を速やかに行う。

12. 成果物

受注者は、令和7年10月1日予定の本システム稼働に先立ち、運用（稼働）テストを行った上、発注者に次の資料を電子データで提出すること。

- ① システム設計書
- ② 運用（稼働）テスト結果報告書

13. その他の要件

(1) 安全性

個人情報の漏洩、データの改ざん・破壊防止などに対するセキュリティ管理に加え、ハッカーやクラッカー等に対するセキュリティ管理が図られていること。

(2) 可用性

各々の機能が、業務上支障のない範囲での処理時間、応答時間となるように考慮し、システムが継続して安定的に稼働すること。

14. 協議

本仕様書に記載のない事項につき、疑義が生じた場合は、本市と受注者で協議を行い、円滑に解決を図るものとする。

15. 主なスケジュール（予定）

令和7年7月上旬	契約締結
7月～8月	協議、機器導入、マニュアル作成
9月～	利用者登録、職員向け説明会、試験運用
10月1日	運用開始

本庁舎
※現在の鍵置場
(3階：管財課)

みなと大通り別館
※鍵収納機器設置場所
(1階：守衛室前)

パスコ及びI P Cの Copyright

Architectural floor plan of the 3rd floor (3階). The plan shows a complex layout of rooms, corridors, and stairwells. A red rectangle highlights a specific area in the upper left section of the floor. The plan includes dimensions and labels for different spaces.

③みなと大通り別館 1 階設置想定場所拡大図



設置想定場所詳細

	㊸	㊹
幅	約 3.5m（画面右側のボックス幅）	約 2.7m（画面手前左側の幅）
現状		
電源	既存コンセント 2 口あり	
備考	右側ボックスは配置変更可 左側ロッカーは移動不可	分電盤の開閉・A E D の取出しに影響を与えないようにすること